

平成20年10月31日開会

平成20年10月31日閉会

平成20年10月 第2回臨時会会議録

小豆島町議会

平成 2 0 年 第 2 回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第 5 0 号

平成 2 0 年第 2 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

小豆島町長 坂 下 一 朗

記

- 1 . 期 日 平成 2 0 年 1 0 月 3 1 日 (金)
- 2 . 場 所 小豆島町役場 議場
- 3 . 付議事件 (1) 内海中学校屋内運動場建設工事請負契約について
(2) 小豆島町辺地総合整備計画の変更について
(3) 平成 2 0 年度小豆島町一般会計補正予算 (第 3 号)

開 会 平成 2 0 年 1 0 月 3 1 日 (金曜日) 午前 1 0 時

閉 会 平成 2 0 年 1 0 月 3 1 日 (金曜日) 午前 1 1 時 2 2 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席

欠席 ×

議席 番号	氏 名	10月31日		
1	秋 長 正 幸			
2	藤 本 傳 夫			
3	森 口 久 士			
4	森 崇			
5	谷 清	×		
6	新 名 教 男			
7	安 井 信 之			
8	井 上 喜代文			
9	山 中 彰	×		
10	植 松 勝太郎			
11	渡 辺 慧			
12	新 茶 善 昭			
13	藤 井 源 詞			
14	村 上 久 美			
15	鍋 谷 真由美			
16	中 江 正			
17	浜 口 勇			
18	中 村 勝 利			

地方自治法第121条の規定による出席者

職 名	氏 名	第1日		
町 長	坂 下 一 朗			
副 町 長	吉 岡 忠 昭			
教 育 長	明 田 隆 雄			
総 務 課 長	竹 内 章 介			
企 画 財 政 課 長	石 田 良 行			
税 務 課 長	森 下 安 博			
住 民 福 祉 課 長	棟 保 博			
保 健 事 業 課 長	合 内 昭 次			
環 境 衛 生 課 長	堀 田 俊 二			
商 工 観 光 課 長	松 本 篤			
オ リ ー プ 課 長	(兼)松 本 篤			
農 林 水 産 課 長	平 井 俊 秀			
建 設 課 長	岡 本 安 司			
人 権 対 策 課 長	宗 保 孝 治			
池田総合窓口センター所長	岡 秀 安			
会 計 管 理 者	高 橋 龍 司			
水 道 課 長	曾 根 為 義			
学 校 教 育 課 長	中 桐 久 志			
社 会 教 育 課 長	森 弘 章			
介護老人保健施設事務長	(兼)谷 本 広 志			
病 院 事 務 長	荘 野 守			

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 真渡 健

議事日程

別 紙 の と お り

平成20年第2回小豆島町議会臨時会議事日程(第1号)

平成20年10月31日(金)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第60号. 内海中学校屋内運動場建設工事請負契約について (町長提出)
- 第4 議案第61号. 小豆島町辺地総合整備計画の変更について (町長提出)
- 第5 議案第62号. 平成20年度小豆島町一般会計補正予算(第3号) (町長提出)

開会 午前10時00分

議長（中村勝利君） おはようございます。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

今期臨時会の議事日程等につきましては、去る10月28日開催しました議会運営委員会においてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から今期臨時会招集のごあいさつがあります。町長。

町長（坂下一朗君） 本日、小豆島町議会10月臨時議会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

小豆島の活性化の起爆剤として実施をいたしておりますオリーブ100年祭もオリーブ収穫期を迎え、多彩なイベントが開催されております。ことしは台風の直撃もなく、オリーブの実がたわわに美しく実っており、多方面に枝を伸ばすオリーブ産業の将来性を感じさせるところでございます。

しかしながら、アメリカ発の世界金融危機は世界マネーが实体经济を振り回す結果となっており、急激な円高が日本に及ぼす影響は深刻なものがあり、中小企業の経営が非常に心配なところでございます。昨日、政府から追加景気対策が発表されたところでございますが、地域経済の今後を注意深く見守る必要があるかと考えております。

本臨時会では、緊急に議会の議決をいただかなければならない工事請負契約案件、辺地総合整備計画の変更、一般会計補正予算の審議をお願いすることとなっております。

議案の内容につきましては後ほど説明をさせていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決を賜りますようお願いいたします。以上、簡単でございますが、今臨時会に当たりましてのごあいさつといたします。

議長（中村勝利君） 本日の欠席届け出議員は、谷議員、山中議員の2名です。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回臨時会は成立しました。

これより開会します。（午前10時02分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（中村勝利君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規

則第118条の規定により、17番浜口勇議員、1番秋長正幸議員を指名しますので、よろしくをお願いします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

議長（中村勝利君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第60号 内海中学校屋内運動場建設工事請負契約について

議長（中村勝利君） 次、日程第3、議案第60号内海中学校屋内運動場建設工事請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第60号内海中学校屋内運動場建設工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

内海中学校屋内運動場にかかわる工事請負を締結しようとするものであります。地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 議案のご説明の前に、議案書に添付の図面の差しかえについておわびを申し上げたいと思います。

内海中学校の建設につきましては、建設検討委員会でご意見をいただきながら進めてまいりました。屋内運動場につきましても、いろいろご意見をいただきましたけれども、本議案の送付に際しまして議案に添付をいたしておりました図面につきましては、建設検討委員会での意見を反映する前のものでございました。私ほうの不注意からご迷惑をおかけすることになりましたことにつきまして、深くおわびを申し上げる次第でございます。

なお、ご意見により、変更した部分につきましては、議案書の説明の中で申し上げることといたします。

それでは、議案第60号内海中学校屋内運動場建設工事の請負契約についてご説明を申し上げます。

内海中学校建設事業につきましては、旧内海町が設置をいたしました町立学校等施設整備基本計画策定委員会の答申を受けまして、旧内海町教育委員会が策定をいたしました学校施設適正配置基本方針及び実施計画に基づき、事業を進めてきたものでございまして、平成16年度に耐力度調査を実施をいたしまして、翌17年度では校舎、屋内運動場の基本設計業務と地質調査を行い、18年度では校舎の実施設計業務と旧校舎の一部解体工事を実施をいたしまして、同じく18年度と19年度の2カ年で新校舎を建設をいたしました。また、残りの旧校舎の解体工事につきましても、本年度に繰り越した事業となりましたけれども、19年度事業として実施をいたしました。屋内運動場の実施設計業務につきましては、本年3月末に完了しておりましたけれども、事前審査と確認申請に5カ月ほど要しましたので、工事発注がこの時期になったわけでございます。

工事に発注に当たりましては、屋内運動場本体工事と電気、機械設備の両設備工事に分けた分離発注といたしました。また、入札方法につきましても、校舎と同様に入札、契約に関して不正が起きにくく、公正な競争が期待できるとされております一般競争入札とすることといたしまして、全体事業費から入札参加に一定の条件を付した制限つき一般競争入札により行うことといたしました。

入札につきましては、去る9月9日に入札参加資格等の広告を行いましたところ、議案書の3ページに記載のとおり、3ページの6に記載をしておりますけれども、2組の共同企業体と6つの単体企業から参加申し込みがございました。この参加申し込みがありました8業者により、今月の21日に入札を行いましたところ、議案書の1ページに戻っていただきますけれども、合田・壺井特定建設工事共同企業体、代表者、高松市天神前9番5号、株式会社合田工務店、代表取締役森田紘一、構成員、小豆島町坂手甲321番地1、有限会社壺井工務店、代表取締役壺井忠雄が4億320万円で落札をいたしました。

工期につきましては、今臨時議会でご承認をいただいた後、町の指定する日から平成21年3月31日までとしております。

続きまして、工事の概要ですけれども、鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨造2階建てで、建築面積は屋内運動場、渡り廊下、キャノピー合わせて1,531.34平米で、延べ床面積につきましては屋内運動場と渡り廊下を合わせまして1,630.02平米となっております。

議案書の3ページの次に図面をつけておりますけれども、図面1が全体の施設配置図となっております。新しい屋内運動場は図面の右上、運動場の北の西側の現在のところか



ら図面の右下、これ東側になりますけれども、斜線で表示をされているところに建設することになります。

今期発注の工事ですけれども、屋内運動場と校舎から屋内運動場への通路、また正面玄関前のキャノピー、いずれも斜線で表示がされておりますけれども、その部分の工事となります。

図面 2 が 1 階の平面図となっておりまして、図面の上が北になりますけれども、アリーナにステージ、エントランス、ホール、男女トイレ、控室兼用の指導員室と器具庫、それから器具倉庫及び災害非常時に対応できる備蓄倉庫となっております。アリーナ部分につきましては、横が 33.5メートル、奥行き 26.4メートル、面積にいたしますと、884.40平米ですけれども、バレーボール、それからバスケットボール、バスケットボールのコートにつきましては中学校の授業用のコートとなります。それぞれ 2 面、それからバドミントンのコートにつきましては 6 面とれる規模となっております。なお、バスケットボールにつきましては、公式試合用のコートを 1 面とることといたしまして、それ用のゴール、可動式になりますけれども、ゴールを設置することにいたしております。

なお、建設検討委員会でいただきましたご意見により変更したところを申し上げますと、体育館右下の器具庫と倉庫のドアですけれども、当初設計では開き戸でございましたけれども、引き戸に変えてございます。また、正面ホールからアリーナへの入り口につきましても、引き戸というご意見でございましたけれども、両サイドにコンクリートの柱がありますので、構造上引き戸とすることは難しいということで、当初設計のとおり、開き戸ということになってございます。

図面 3 が 2 階の平面図となっております。男女更衣室と観覧席となっております、観覧席の収容人数につきましては、現在とほぼ同程度 250 人ほどが入れる広さとなっております。

続きまして、図面 4 と 5 になりますけれども、これは立面でございます。図面 4 が北面、山側から、それから東面、木庄側から見たものとなっております。それから、図面 5 が南面、運動場側からと、西面、現在の体育館から見た立面図となっております。ここでも検討委員会のご意見により変更した部分がございます。図面 4 の東立面図、それから図面 5 の西立面図の 2 階の窓の部分ですけれども、開口部は 4 つのブロックに分かれておりまして、当初設計では 1 つのブロックの中で 2 カ所が開閉できるものとなっておりますけれども、それを 3 カ所といたしております。窓枠で言いますと、下から 2 つ目の窓枠になりますけれども、真ん中に線が入った部分が 3 つ並んでおろうかと思っておりますけれども

も、当初設計では左右2カ所であったところを、検討委員会のご意見によりまして3カ所にいたしました。

現在の体育館につきましては、新体育館が完了した後、来年度21年度になりますけれども、解体することになります。同じく、21年度事業といたしましては、駐車場、駐輪場、それから前庭、西側の石垣、南側の塀など外構工事を実施することになりますけれども、この外構工事が終わりますと、平成16年度から進めてまいりました内海中学校の建てかえ工事のすべてを終えることになります。以上、簡単ですけれども、屋内運動場建設工事の請負契約に関する説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番安井議員。

7番（安井信之君） 先ほど設計変更の大幅な確認申請が要するというので、入り口部分の観音開きの部分ですけど、ここに関しては今までの建物が障害者に合わすということで、後から後づけでいろんなスロープなりを設置しとるというふうな状況があります。今の基準でも障害者に優しいというふうな基準では合致しとるというふうには聞いておりますが、なお障害者なりが、障害者スポーツなりもこれから進めていかんといかん部分もあると思います。その障害者なりは、自分の力で自分でやりたいというふうな部分があると思いますんで、一人で車いすの人でも入っていけるような入り口を設けるといいうふうなことが必要ではないかと思いますが、この観音開きの場合、介助なりが必要というふうな形になると思いますんで、その辺の検討を行ってもらいたいと思いますが、その辺はどうなんですか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 検討委員会の検討の中で、このホールの入り口につきましても引き戸というご意見がございました。その検討委員会の席にはコンサルも出席をしております、その話の中で私ほうが記憶をいたしておりますのは、柱の位置、それから入り口の幅を変えずに軽微な変更でいけるのであれば検討してみますということであったかと思います。その結果、両サイドにコンクリーの柱がありますので、引き戸は難しいということでお話をいただいております。今、7番安井議員さん言われますように、障害者に配慮した施設にするために、やはり両開きであれば介助者の手が必要となりますので、再度ですけれども、コンサルのほうと協議をしていきたいと思っております。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 工期が3月31日までになっていますので、来年度の入学式には間に合うと思うんですけど、卒業式はやっぱり無理なんではないですか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 工期についてのお尋ねですけれども、今回の体育館の規模ですと、標準工期が7カ月から8カ月ということでございますので、本年度中での完成は無理かと思えます。ですから、標準工期からいきますと、21年度に繰り越しての事業となりまして、完成につきましては5月末か6月頭というふうに今考えております。その後、県の建築確認の検査であるとか、消防の検査等で1カ月程度要するのではないかと考えておりますので、使用ができるのは6月末か7月上旬ころになるかと思っております。ですから、来年度の入学式もまだ使えないという状況です。

議長（中村勝利君） ほかに。14番村上議員。

14番（村上久美君） まず1点は、入札業者のそれぞれの落札額を伺います。

それから、町長は町の財政について非常に町財政厳しいということも再三再四言われてきております。そういう中で、この検討委員会も重ねてきたという課長の説明はもらいましたが、そういう中でやはり生徒数の減少、それに見合うような体育館の大きさというものも工事の額に反映するわけですが、そういうことも含めてこの規模が妥当なのかなと、少し大き過ぎるんでないかなというふうな感がしています。その点について、これほどの規模が必要なのかという疑問に対して、教育長の見解を伺いたいというふうに思います。

それと、先ほど質問もありましたが、障害者に優しいというふうなことも言われましたが、体育館の一面図、1階の平面図ですが、確かにトイレが身障者便所とあります。そこを通る場合に、この観音開きのドアで一人でそれができるのかと、本来それはできないといけないと思いますが、介助が必要でなかったら、これが使用できないというのであれば、障害者のトイレの設置そのものもやっぱり疑問になってきます。そういう点について、やはりこれでいかなものかという大変疑問にも思います。そういう点について伺いたいと思いますが、それとこれが築32年ぐらいに、古いほうが平成18年5月の教育民生常任委員会に出された資料の中で、築30年と書かれてあります。現在にしてもう32年ぐらいになりますが、その当時の生徒数、どれぐらいだったのかということで伺いたいと思いますし、今現在内中が生徒数何名なのか、それもちょっとあわせてお願いします。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 入札結果、各業者ごとの入札の額を申し上げます。これ消費税を抜いた金額でございます。

まず、高岸工務店、4億4千万円です。それから、合田・壺井、JVですけれども、3億8,400万円です。それから、第二建築4億3,500万円、光建設4億3,700万円、それから

穴吹工務店と西崎組みのJVですけれども、4億2千万円です。それから、小竹興業4億2,500万円、それから谷口建設興業4億2,700万円です。それから、富士建設4億3千万円です。

それから、平面のお尋ねです。まず、アリーナへの入り口につきましては、先ほど7番議員さんの質問に対するの答弁と同様ですけれども、障害者用のトイレが使用しにくいのではないかというお尋ねかと思っておりますけれども、トイレにつきましては引き戸となっております。身障者の方が使い勝手が悪いということはないものと思っております。そのスペース的にも図面上はちょっと窮屈に見えますけれども、スペース的には確保はできておるといことです。

それから、生徒数ですけれども、詳しい数字は持ってありませんけれども、今現在の約倍とっていただけたらと思います。ことしが303名ですから、約倍とっていただけて結構かと思っております。以上、私のほうからは以上で終わります。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 広さについてのご質問かと思っておりますけれども、教育的に考えて広ければ広いほどいいというのが現実かと思っております。バレーが今までに、旧体育館がありながら、バレーはB & Gの体育館へ行くと、それからバスケット、卓球等は繰り合わせて使ってるということ等も考えますと、広ければ広いほうがいいというような考えは私自身は持っております。

また、建設検討委員会でもいろいろ審議いただきまして、もっと広くしたらいいんじゃないかというような意見もいただいたりしておりますし、建設検討委員会でいろんな審議を経ましてこの広さで妥当でないかということでお決めいただいたように思っております。以上でございます。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） さっきトイレそのものの入り口は引き戸ですから、ただアリーナの出入りにおいて、そのドアが障害者がトイレのあるところへ行くのに、アリーナとホール、それでトイレまでのこの距離、まずは1つは観音のドアがあります。中で車いすなりでいてる場合、トイレに行きたいとなった場合に、障害者が一人で十分可能なのかということなんです。アリーナに車いすでいてた人が、身障者のトイレへいく場合に、まず観音ドア、自分自身であけられるのかどうかという問題で私は聞きました。その点について。

それと、落札の率です、落札率が幾らですかね。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） アリーナから現在両開きのドアのところを歩いて障害者のトイレに障害者の方がスムーズにいけるのかということのお尋ねですけれども、アリーナへの入り口のドアの取り扱いかと思います。その件につきましては、7番議員さんにお答えいたしましたように、建設検討委員会でご意見をいただいて、コンサルとも話をする中で、柱があるからなかなか難しいということで、今現在こういうような図面ですけれども、再度コンサルのほうと協議をしたい、させていただきたいと思います。

率は95.幾らだったかと思います。ちょっとお待ちください。失礼しました、97.50%です。

議長（中村勝利君） 17番浜口議員。

17番（浜口 勇君） ちょっとお聞きしときますが、グラウンドの左の隅にプールがありました。プールを今撤去しておりますが、プールの横に駐車場があります。駐車場がこれ見ますとなくなるんですか。そこら辺の病院との打ち合わせはどうなっておりますか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 事務レベルですけれども、事務長に対して、返してくださいということで話をしております。学校のほうは、ここに陸上の幅跳びの砂場を設けたいということで、事務長に話をしておりますのは、三、四カ月前だったと思いますけれども、事務長のほうには話をいたしております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。4番森議員。

4番（森 崇君） 設計ですけど、今の学校賛否両論もちろんあると思うんですけど、端から見たときに、今の学校とつり合いがとれるかどうかをお聞きしたいと。

それから、渡り廊下なんかですけど、木なのかどうか、木やと思うんですけど、前の新しい学校はちょっと下がったということも聞きましたんで、その辺も含めて、今度はならんように思います。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 現在の新校舎と体育館のつり合いのご質問かと思いますが、設計業者が一緒でございますし、私ほうの事務所に来ていただきましたら、鳥瞰図がございますので見ていただいたらと思いますけれども、つり合いのとれたものとなっておりますように思います。

それから、渡り廊下の部分、木の部分ということでちょっと確認させていただきます。

ちょっと時間下さい。

議長（中村勝利君） 坂東課長補佐。

学校教育課長補佐（坂東民哉君） 渡り廊下の部分につきましては、当然屋外の部分で雨ざらしになりますので、ちょっと細かい部分は図面のほうで確認できませんが、木材を使ったような廊下ではありません。横の材質についても押し出し成形セメント板というふうな表現になっておりますので、当然壁面を全部ふさいだような渡り廊下じゃなくて、屋根と腰壁までで横がオープンな状態ですので、木材のほうについては使ってないと思います。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 先ほど教育長の見解で、広ければ広いほどよいと。財政的な面は関係なく、十分なそれ以上の教育環境が必要なんだというふうに私自身は受けとめました。そういう中で、生徒数が三十数年前より半分になっているという状況の中で、財政も勘案せずに教育的な見地からそれはそれでよいというふうな姿勢、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（中村勝利君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 教育委員会の立場としては広さは広いほうがいいっていうのは当然だと思います。学校施設等についても、いろいろ教育委員会としてはこうあってほしいということはいろんな要求は出てきます。ただ、それをしていただけるかどうかは行政、財政のほうへかかりますので、私のほうではできるだけ子供に対して適切な環境ということに対しては要望してまいっているというような感じでおります。あと、財政との折衝については、また別の話かと思っております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第60号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案どおり可決され

ました。

~~~~~

日程第4 議案第61号 小豆島町辺地総合整備計画の変更について

議長（中村勝利君） 次、日程第4、議案第61号小豆島町辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第61号小豆島町辺地総合整備計画の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

財政上の特別措置である辺地対策事業債の発行を得るために、さきの6月議会におきまして議決いただきました辺地総合整備計画の一部を変更しようとするものであります。

辺地にかかわる公共的施設の総合整備のため、財政上の特別措置などに関する法律第3条第5項で準用する同法第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 議案第61号小豆島町辺地総合整備計画の変更についてご説明を申し上げます。

辺地総合整備計画につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成20年度から平成24年度までの計画を策定し、6月議会においてご可決を賜っておったわけでございますが、福田辺地の整備計画に変更が生じたので、同法第3条第5項で準用する同法第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

変更の内容でございますが、5ページをお開き願います。

5ページの3の公共的施設の整備計画の中で、スクールバス整備事業の事業費、財源内訳、辺地対策事業債の予定額につきまして、変更後の事業費等に改めようとするものでございます。このスクールバスにつきましては、福田小学校統合用のスクールバスでございます。当初はマイクロバスで計画しておりましたが、岩谷、橘地区の小・中生徒も含め、総合的に判断した結果、中型バスに変更し、対応することとしたものでございます。

なお、計画変更の県との事前協議につきましては、10月27日付で了解をいただいております。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番安井議員。

7番（安井信之君） マイクロから岩谷、橘を含めてというふうなことです。今までなかなか一緒に乗ってくることができなかったというふうな部分を聞いております。今乗る生徒の人数はどれぐらいを考えておられるのか、また高校なりの通学に使わせてもらえんかなというふうな形の部分で、いろいろ話が出てきてると思います。その辺も考えての大型化になってきているのかなというふうな期待を含めてその辺ちょっと聞きたいと思います。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 小学校の生徒ですけれども、21年度は福田、それから橘、岩谷で60人でございます。それから、中学校については福田、東浦で37人ということです。それから、高校生が乗れないかと、乗れるようにできないかというそういうご質問かと思えます。高校生の利用につきましては、今回福田小学校の統合の話をする中でも要望の1項目の中に入っておりますし、また旧内海町の議会の中でも何回がご質問がございました。その際、お答えをしてきましたけれども、これまで町が購入をいたしましたスクールバスにつきましては、国の補助を受けての整備です。今期購入予定のバスについても、同様に国庫補助を受けるようにして今のところ考えております。この補助金ですけれども、僻地児童・生徒援助費等補助金というものでございまして、学校統合による遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和を図るためのスクールバスへの補助ということになってございます。ですから、この補助金の趣旨からいたしますと、高校生を対象にしたいうものではございません。ですから、高校生はなかなか補助を受ければ難しいのかなというふうに思います。

それから、補助残につきましては、私ほうは過疎辺地債の対象地区ですから、辺地債を充てるということになりますけれども、仮に辺地過疎地域でなければ、充当できる起債のほうは義務教育債、義務教債になりますので、この点からいたしましても高校生の乗車はかなり難しいのかなというふうに思っております。以上です。

議長（中村勝利君） 7番安井議員。

7番（安井信之君） 今は言うたら、大体満車程度の部分になってくるんかなと思えますけど、だんだん生徒数が減っていく中で、高校生なりに、言うたら安全面の委託というふうな妙案というか、そういうふうな分を使って入ってもらえば、地域の中で縦のつながりいうんがなかなか図れていかない今なんで、その辺のつながりをつくるためにもそういうふうなちょっと抜け道的な考え方をしていって、補助金が返さんでええような形のいい

案を考えてもらったらと思うんですけど、そういうふうな生徒が減っていく中でまた考えていかんといかんとと思いますが、その辺はいかがですか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 今期整備に当たりまして、高校生を対象にしたスクールバスの整備いうのは当然無理かと思えますけれども、7番議員さん言われますように、将来的に子供の数が減っていけば、文科省なり県との協議の中で、最近やっぱり規制というのはかなり緩くなってきておりますので、そういう協議はできていくのかなというふうなことも考えられます。他の団体では、スクールバスを整備をして乗車する子供の数が減ってきて、それをコミュニティーバスにしたとかいう事例もあるようですので、協議をしていけば高校生が乗れる可能性も将来的にはあるのかなというふうな、そんな感じがいたします。

議長（中村勝利君） よろしい。ほかに質疑はありませんか。4番森議員。

4番（森 崇君） 今の高校生の乗車について、将来云々が出たんですけど、中江議員も言われてますけど、コミュニティーのバスは言われています。日本全国、また香川県全体がコミュニティーバスになっています。ですから、370いたんがもう30人を割るといふ減少が島バスに起こってますので、全体を見て決めないと、学校だけ見るとえらいことになっちゃうんじゃないかというふうに意見を言うときたいと思います、考え方は。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） ちょっと先ほど7番議員さんの答弁で不足をしておりました。当然、コミュニティーバスとして利活用する場合には、当然路線バスとの兼ね合いがあります。ですから、その路線バスが廃止された場合についてはそういう可能性が出てくるということです。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。4番森議員。

4番（森 崇君） バスはもう決まってますか。きのう行っているいろいろ聞いたんですけど、済んません。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） メーカーの話かと思えますけれども、座席数、それから馬力数等指定をいたしましての入札ですから、メーカーの指定はちょっと難しいと思います。今の時点で私ほうがどこというそういう考えはございません。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第61号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第62号 平成20年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）

議長（中村勝利君） 次、日程第5、議案第62号小豆島町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第62号平成20年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明を申し上げます。

小豆島町一般会計補正予算（第3号）で追加補正をお願いします額は、3,511万9千円でございます。補正の内容といたしましては、農林水産業費21万9千円、教育費3,490万円となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 議案第62号平成20年度小豆島町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

第1条でございますが、歳入歳出予算の補正でありまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,511万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を78億2,464万4千円とするものでございます。

第2条は、地方債の追加、変更でございますので、9ページをお開き願います。

第2表地方債補正のように、福田小学校統合用スクールバス整備事業債を追加し、内海中学校改築事業債を補正後のように変更するものでございます。福田小学校統合用スクールバス整備事業の起債は、辺地対策事業債を予定しております。内海中学校改築事業の起

債は、合併特例債で当初とは変更ございません。

それでは、補正予算の内容を別添の補正予算説明書により説明いたします。5ページ、6ページをお開き願います。

歳入の補正でございます。14款国庫支出金、2項5目1節小学校費補助金304万円ですが、これは福田小学校統合用スクールバス購入に対する補助金でございます。補助率は2分の1で、補助限度額は304万円となっております。同じく2節中学校費補助金3,348万6千円ですが、これは内海中学校建設事業費交付金の補助基準単価の改定等による増額補正でございます。当初平米当たり15万8,600円の補助基準単価が、21万円にアップになっております。また、事務費等もついておるといふことで、増額補正でございます。

次に、15款県支出金、2項4目1節農業費補助金21万9千円ですが、これにつきましては原油価格の高騰により経営を圧迫されている施設園芸農家を支援するため、温室のエネルギー利用効率を高めることにより、省エネ効果が期待できる施設整備に要する経費を補助する県制度が創設されております。これに対し、施設園芸栽培者4名から希望がありましたので、事業主体であるJA香川小豆地区本部に対し、町経由で補助金を交付するものでございます。補助率は3分の1となっております。同じく、3節中学校費補助金181万3千円ですが、これは平成20年度から県において公立小・中学校耐震化促進事業費補助金が創設されております。内海中学校体育館建設事業は、この補助対象となったことから、所要の額を補正するものでございます。

次に、19款繰越金、1項1目1節前年度繰越金86万円でございますが、今回の補正による一般財源の不足額をここで対応しております。

次に、21款町債、1項5目1節教育債100万円で、その中で説明欄1の中学校建設事業債1千万円の減でございます。これは、先ほど説明いたしました国庫補助金の増額、県補助金の新規計上により、起債対象額が減となったことによるものでございます。説明欄2の福田小学校統合用スクールバス整備事業債1,100万円につきましては、スクールバス購入経費の財源として辺地対策事業債を活用するものでございます。以上、歳入の補正額合計は3,511万9千円となっております。

次に、歳出の説明を申し上げます。7ページ、8ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項4目園芸振興費、19節負担金補助及び交付金21万9千円ですが、歳入のところでご説明申し上げたとおり、原油価格の高騰により経営を圧迫されている施設園芸農家を支援するため、温室のエネルギー利用効率を高めることにより、省エネ効果が期待できる施設設備の整備に要する経費に対する県補助金を、町経由でJA香川小

豆地区本部に対し助成するものでございます。

10款教育費、2項1目18節備品購入費1,490万円ですが、福田小学校統合用スクールバス購入に要する経費でございます。

同じく、3項中学校費、3目15節工事請負費2千万円ですが、これは内中体育館建設事業費、これが予算編成時点より鋼材等の物価高騰があったため、実施設計を組んだところ、予算額をオーバーしておりました。今回、体育館本体工事の入札を行った結果を見て、設備工事の予算不足額の補正をお願いするものでございます。以上、歳出の補正予算総額は3,511万9千円となっております。以上で一般会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） これから質疑を行います。質疑はありますか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 8ページの負担金補助及び交付金の節のところ、申し出が4名ということでありましたが、実際ハウス栽培でこのような対象者は実際のところ何名いるのでしょうか。

それと、これは県のほうの支出金ということで歳入で入ってきておりますが、農業者のハウス栽培の育成というふうな点においても、町として今回の緊急対策に対する町の上乗せ、町独自の、これは検討はされるべきじゃないかと思うんですが、その点について伺います。

それと、教育費の福田小学校スクールバス、実は2年前、一昨年内海中学校のスクールバスを購入しています。そのバスは大型バスであるわけですが、今回は中型のバスということであるわけですが、それとの対比でいきますと、金額の面では中型のほうが高いというふうな数字になっておりますが、それについてちょっと説明を、なぜ小さいバスのほうが予算上高くなるのかというふうなことで伺いたいというふうに思います。

議長（中村勝利君） 農林水産課長。

農林水産課長（平井俊秀君） ご質問、2点ほどございました。1点目の今回の事業に対します応募者4名、ほか対象者ということでございますが、花卉部会委員が約100名ほどございます。そのうち、4名がこの事業に乗りたいということで要望されたというふうに聞いております。

それから、町のほうの上乗せというご質問でございますが、この事業は県補助でございまして、3分の1でございまして、町のほうとしましては今のところ考えておりません。県下の状況を見てみますと、町のほうで補助しているという町はないというふうに聞いております。以上です。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 補正をお願いしておりますのは、定価でございます、これから入札をして幾らになるかということになるかと思えます。ですから、前回内海中学校大型のバスを購入した際も入札してですので、かなり安く入っておりますので、今お願いしておりますのは定価ベースということでございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。7番安井議員。

7番（安井信之君） 備品購入のスクールバスですけど、先ほど2回質問だけというふうな形でしたので、ここでまた再度質問させていただきます。

先ほど、公共バスとの関係でというふうな答弁がありましたけど、高校生の問題いうんはずうっと続いている問題です。その辺は抜け道的な部分を考えてやっていくのが一つの手法だと思います。その辺、公共交通があるから無理やというふうなことだけでおさめてしまうんじゃなくて、いろんな検討をするいうんが行政のあり方かなと思いますけど、その辺はいかがですか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 7番議員さん言われることはよくわかるんですけども、学校教育、私ほうが所管しておりますのはやはり義務教育まででございます。ですから、高校生を対象あるいは一般の方を対象にしての検討というのは、ちょっと私ほうの守備範囲の中には入っていないのかなあというふうに思いますので、町としてどう考えるかということが必要になってくるのかなあというふうに思います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 小豆島高校につきましては、土庄、池田の生徒さんを運びたいということで、独自にマイクロバスを仕立てて、有料でございますが運行しております。そういうこともありまして、福田地区につきましても非常にバスでの通学、高くつきますし、遠いということで、何とか考えてもらえないかということは小豆島高校に対してやはり福田地区の父兄からも強くあるようでございますが、その辺につきましては、もう小豆島高校としても何とか町のほうへお願いしてみろということで返答しておるということを経験から聞いております。そういった中で、7番安井議員のご提案は小学生、中学生がバスに乗っておるけれども、例えば小学生、今回統合して非常に父兄の方々も不安に思っておられるので、安全監視でありますとか、そういった無事に届け出るための人手をたまたま高校生にお願いしたらどうかというようなご提案であったかと思えます。可能かどうかにつきましては、学校教育課長が非常に苦慮しておるところでございますが、厳密

にいけば法律では無理でありますけど、運用面で何か工夫できないかというご提案でございますので、その辺はもう少し考えさせていただきまして、やるとすればそういうことでご勘弁をお願いしたいと思います。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 先ほど、緊急対策事業の補助金のことを答弁いただきましたが、県下だけじゃなくて、これはもう世界的というかもう全国の農業の方が大変な状況に追い込まれてるわけですから、全国的なレベルでやはりこれはちゃんと見るべきだというふうに思います。そういう状況の中で、小豆島町として、そしてハウス栽培やってる方の経営をやはり支援していくという一つの姿勢が私は重要ではないかというふうに思うわけですが、全国的な状況も把握してるんでしょうか。実質、上乘せでやってる市町もありますから、そういうふうなこともやっぱり必要なんじゃないでしょうか。1軒が、燃油をたいて菊をつくるという事業は大変な大きな負担になるわけですから、その点の一つのやっぱり農業に対するスタンス、姿勢が小豆島町非常に問われてるというふうに思います。いかがですか。

議長（中村勝利君） 農林水産課長。

農林水産課長（平井俊秀君） ただいまのご質問でございますが、今回補正に上がりましたのは、これはたまたま県補助のある事業でございます。今、村上議員さんおっしゃっております全国的規模ということで、実はこの事業以外にも国庫補助という補助の緊急の対策がございました。これにつきましては、また採択要件が違います。それについては、地元農業者の方々からの要望というのは、小豆島町におきましては補助金が町を通る事業としましてはございませんでした。聞くところによりますと、同じ国からの交付金が補助金かちょっとはつきりは存じ上げませんが、直接農業者に対しての補助をする、そういう事業は今回あったように聞いております。今回、町のほうで補助はできないかということでございますが、そういう地元業者からの要望はなかったように聞いております。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） 10款15節の体育館など整備工事ということで2千万円の補正、これちょっともう少し細かく説明もらえんかな、ちょっと聞き漏らした点もあると思うけどな。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 内海中学校の体育館の2千万円の増額補正が必要になっ

た理由をもう少し詳しくということでしょうか。今回、2千万円の増額補正をお願いをしております理由ですけれども、先ほど財政課長のほうからも説明がありましたけれども、体育館の設計ですけれども、この3月段階の設計でした。建設資材の鋼材が急騰、上がっておるといような状況の中で、8月時点で単価を比較をいたしました。設計は3月末です。その上がり方ですけれども、鋼材関係で20%から45%程度上昇、上がっております。今のところは高どまりでありますけれども、多少安くなっておるといような感じでございますけれども、設計段階よりはかなり高い。それから、当初予算は去年の11月概算要求、予算要求時の額ですから、そのときからは約1年たっておる。その時点から上がっておりますので、今回建築工事の金額が確定をいたしまして、あと電気機械設備の予定しております金額に不足を生じたということで補正をお願いしたということでございます。

議長（中村勝利君） 10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） まだ後の設備のほうが入札が済んでないという状況ですよ。そういう中で、早うに先にこれ2千万円を補正としてあげるんがええんかどうか、実際次の入札があって、初めてこの事業費いうんが確定してしまうんじゃないかなと。これ2千万円いうのは、ほな今回のがわいうんですか、本体工事の鉄骨使う部分が多いわね、実際わね。ですから、鋼材を使う部分が多いという部分で、そういうふうな部分を先にお金を、これ入札云々いう部分は、これ極端に言えば駆け引きの部分があって、たまたま今回九十何%という話にはなりましたけれども、大体80とか90、80%台というのが普通の部分じゃないかなと、最近の入札は。ですから、この2千万円いうのが、僕はこれ鋼材が確かに上がったというのは今までの過程であって、原油が下がってきょうの現状で、それで相場を見ますと少し下がりぎみ、それからまたくず鉄いうんですか、原料になる鉄、鉄鉱石は来年、再来年には高くなるとは言いながら、くず鉄の相場なんかは非常にもう3分の1ぐらいになってきょうというふうな中で、今から使う部分ですから、これ先に2千万円上げるいうのは、僕はどうかというふうな感じはするんですが、そこら辺私はちょっとまだまだ次の議会もあつたり、3月の議会もあつたりする中で、慌ててこれ補正を上げる必要ないんちがうかなというふうに思うんですが、いかがですか。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） 体育館本体の金額が確定をいたしまして、あと予定しております設備の関係の予定しております金額も上回ることは確実となりました。事務を進める上で、予定価格が現計予算額を上回る、そいふことで入札を行えない、そいふルールがございます。ですから、もう上回ることは確実になりましたので、今回増額補正を

お願いしたということです。

議長（中村勝利君） 10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） 濟いません、今の落札業者のJVを組んだる合田と壺井工務店、それが97ということで、予算のというんか、設計の予算の範囲内であると。今度は、電気設備、残ってる部分、それをやる部分がもう既に、それやったら先ほどの部分の余りの部分と当初設計の予算の分を超えてますよということなんですか。ちょっとおかしいことないかな。本体の建物の部分の予算しとった分の97%でしょ、98%。今度、電気設備やとか配水の部分の分が幾らいうんがあって、その分と仮に言うたら、それが5千万円とか6千万円としますやん。その分に今の残りも足せるんちがうんですか。そうしたら、予定よりも少しアップした部分になっていくという話につながるんやないかなと私は思うんですが、それがその金が、借りたんが6千万円と今言いましたけども、6千万円が今残ったお金と足して、まだ2千万円足りないということは、8千万円も1億円もするでという話になってきたんですか、設計の部分が。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） ちょっと私のほうから補足説明させていただきます。

体育館の発注を、仮に当初予算が体育館全体で1億円を計上したとしませんか。その中で、今回体育館の本体工事、これを当初予算1億円で組んで、鋼材等の値上げがありまして実施設計を組みましたら1億5千万円、仮にそういうことにいたしまして、それで今回実施設計書1億5千万円のうちの中で、体育館部分について入札を行いました。それで、例えばその入札が8千万円ぐらいで落札ができましたと。残り予算額から言いましたら、2千万円になりますね。それで、設備工事費が例えば5千万円であれば、3千万円予算上は足りません。この予算額がないままに執行、これはできないんです。だから、それに必要な額、予定価格ぐらまで、例えば予定価格が4千万円であれば、残り2千万円の補正をしておかないと、その入札という行為に移れないということで、今回補正をお願いしたわけなんです。それで、予定価格でございますので、入札した結果、それより下回る場合はあり得ると、こういうことでございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。3番森口議員。

3番（森口久士君） 備品購入費の件ですが、当初これマイクロバスというようなことも聞こえてきとったんですが、これが何らかの理由で大きいバスになったと。人数、なるほど先ほど小学生が60名で中学生が37名というような回答だったんですが、マイクロバスの長い、ロングがあるというようなことで、何でこんなこと言うかといいますと、経費面



で考えると、当然保険料とか車検料、こういうなんが違ってきますので、今後やはりばかにならないのかなということで、この運行体系、それもあわせて回答願います。

議長（中村勝利君） 学校教育課長。

学校教育課長（中桐久志君） なぜ当初予定のマイクロから中型にするかということでご説明をさせていただきます。

福田地区といろいろ協議をする中で、当初は福田地区の当浜、福田、吉田地区、福田小学校の子供だけに乗せての対応ということで、当初はマイクロでと考えておりました。福田小学校だけですと、来年度27名になります。ですから、福田小学校が統合となりますんは来年からですけれども、頭数からいけば27名ということでマイクロで対応できるんですけれども、現在私ほうが運行しておりますスクールバスのことをちょっと説明を先にさせていただきますが、安田小学校に橋、岩谷の子供たちのためにマイクロ、これは座席数が20、補助席が50ですが、そのマイクロ1台、これはかんかけタクシーに運行委託をいたしておりますものです。それから、小豆島バスさんをお願いをして中型バス、これは座席数が33ですけれども、補助席はないようですが、2台の対応としております。21年度、統合になった年からこの2台に加えまして、マイクロ3台で対応しようという、そういうに考えておりましたけれども、再度子供の数であるとか、それから経費面、そういなところを調べて検討してみましたところ、3台を2台にして、中型にすれば2台にして運行ができるというふうなことになりましたので、今回当初のマイクロを中型にして3台を2台ということでお願いをしたわけでございます。

やはり、大きくなれば経費面、それから車両の購入にもかなりの財政負担を要しますけれども、今考えておりますのは小豆島バスさんに長い間お世話になりまして、運行していただいておりますバスを取りやめたいというふうに考えておりますが、それをやめました委託料、それから今回今まで橋、岩谷地区の中学生はスクールバスに乗れなかったわけですけれども、21年度からは一緒に乗せていこうよということで、今までは路線バスを使っておりましたから、通学補助ということで補助をしておりました。その委託料と補助金、そのあたりが不要になってまいりますので、財政的な負担というのはスクールバスを買う一時的な負担は要りますけれども、今後の財政負担というのは軽減されるのかなというふうに思っております。以上です。

運行形態ですけれども、今のところ考えております運行形態を申し上げますけれども、まず登校時ですけれども、新規購入のバスに福田地区の児童27名、それから東浦地区の1年生から3年生まで11名ということで、1便です。それから、現在持っておりますマイク

ロバスに岩谷、橘地区の4年生以上の残りの子供が乗るといふようなことで考えております。この運行形態については、福田地区の保護者についてはもう既に了解をいただいておりますけれども、今から東浦地区の保護者に説明をして了解をいただくということになりますので、多少その乗り方に変わりあるかもわかりませんが、そういうことで今のところは考えております。

いろんな話をする中では、中学生と小学生一緒に乗ってみてはどうやういふようなことも考えたわけですが、小学校と中学校で始業時間を調整できない。小学校は始業時間を多少おくらせてますけれども、中学校は始業時間をおくられないということで、小学校と中学校は一緒に乗るといふことはなかなかできないということになりましたけれども、帰りの便、下校時の便につきましては、便によっては小学校と中学生が一緒に乗るといふようなことで今のところ考えております。下校便につきましては、中学校が2便、小学校が2便、4便体制です。そのうち、1便については小学生も乗るといふようなことで、今のところではそういうふうなことで考えております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第62号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案どおり可決されました。

以上で今期臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成20年第2回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員